

VOI-1

営繕のあゆみ

40周年記念誌



沖縄県

発刊によせて



建築課長
上地森男

宮籍行政は、戦後の沖縄民政府から群馬政府、琉球政府、そして沖縄県への移り変りを過去40年間、呉民共々歩んできましたが、今もなお社会情勢の変化につれて様々な行政需要が生まれ、課題の減少することはありません。

しかし、その間に建築された幾多の公共建築物群を見ると、それらは業務に携ってこられた諸先輩方の努力の賜物であり、改めて深甚の謝意を表する次第です。

ところで、これまでその宮籍行政をまとめた記録がなく、かねてより必要性を痛感してきたところですが、40周年を節目として宮籍行政のあゆみを集録して記念誌を発行する運びとなりました。

編集に当っては、可能な限りさかのぼって集録することに努めました。資料の散逸したのも多く、御利用の皆様には大変申し訳ないと思っています。

この記念誌が、宮籍行政のあゆみ及び現状を正しく理解する一助になれば幸いです。

編集に多大な御助力を下さった皆様に深く感謝致します。

昭和62年3月

目次

1 沿革

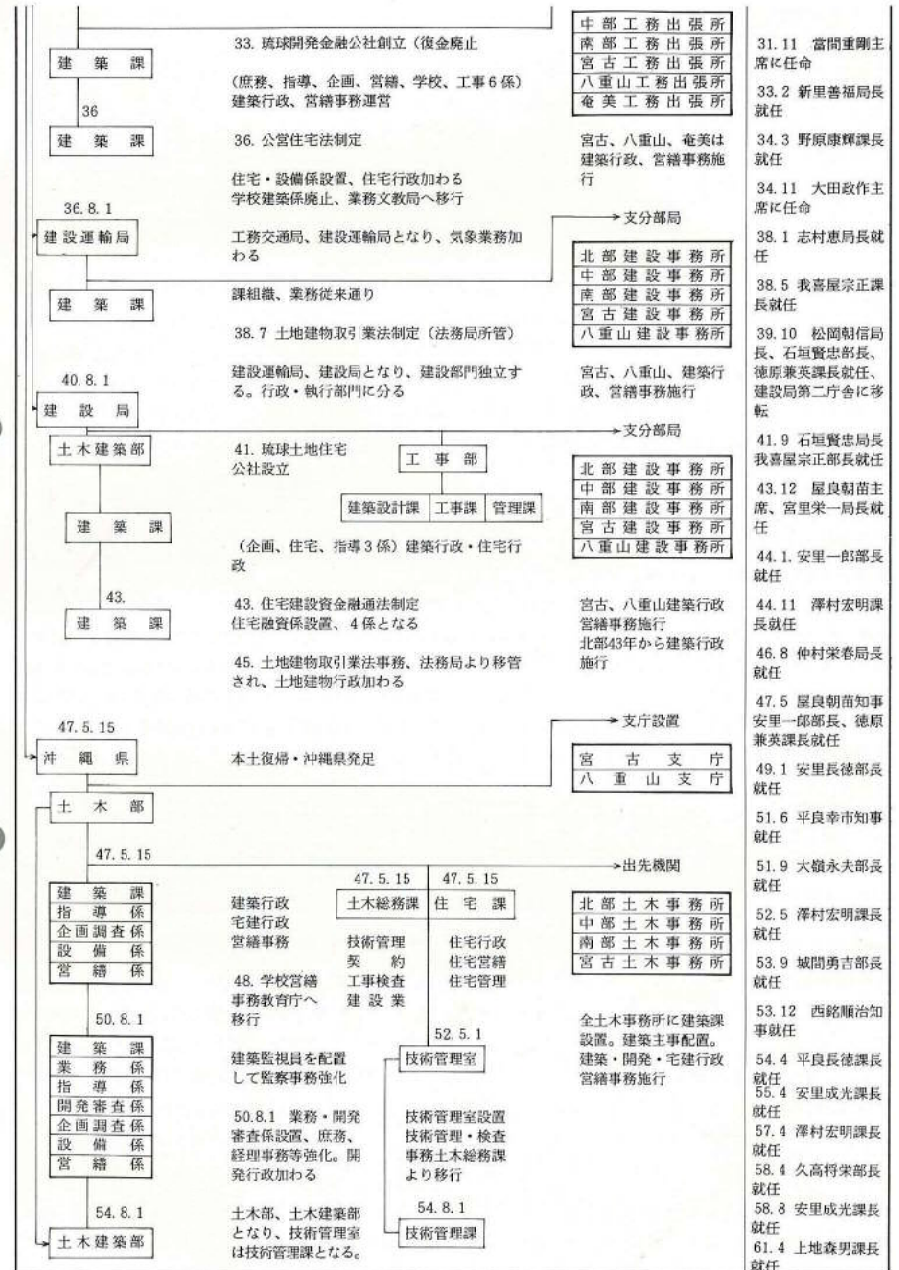
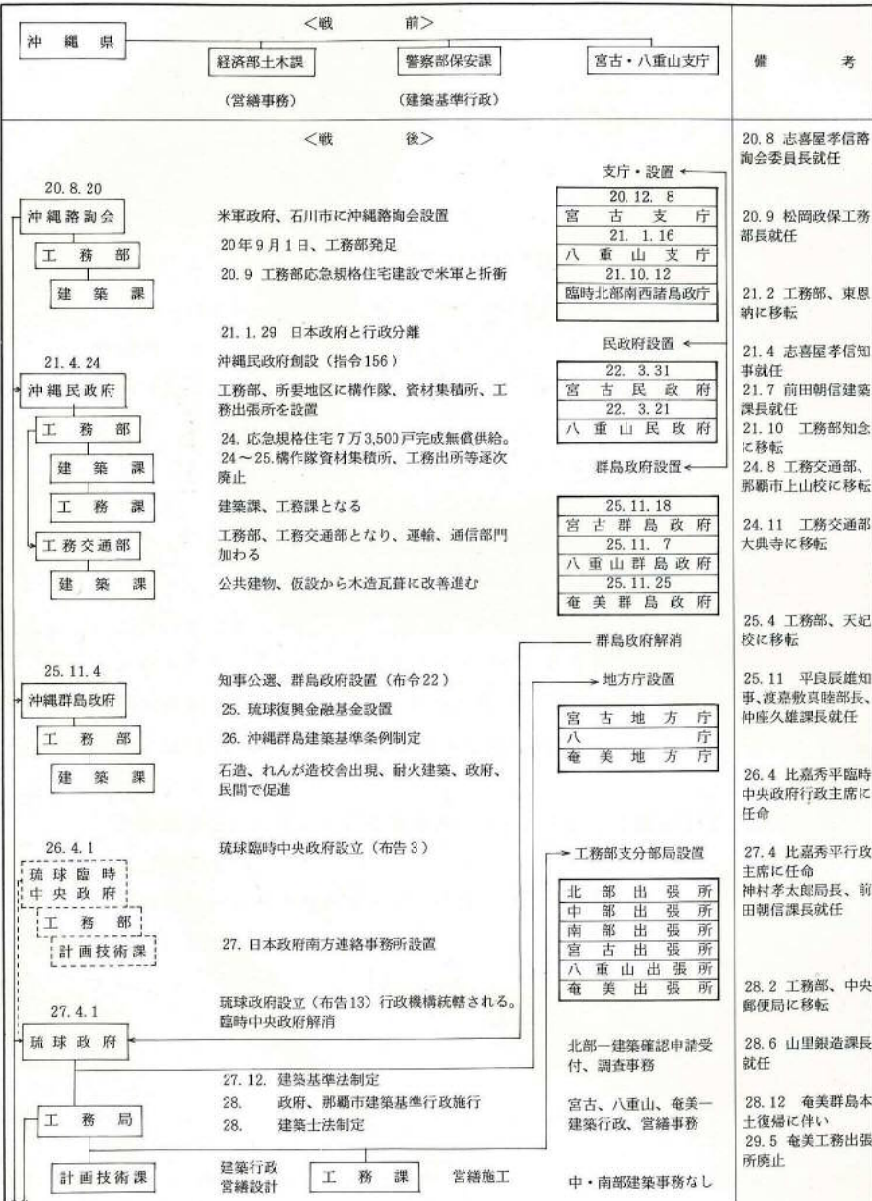
| | |
|-------------------------------|----|
| 組織の変遷 | 2 |
| 歴代課長からのご挨拶 | |
| 山 里 銀 造 氏 (第4代建築課長) | 4 |
| 野 原 康 輝 氏 (第5代建築課長) | 5 |
| 我喜屋 宗 正 氏 (第6代建築課長・第1代建築設計課長) | 6 |
| 奥 間 一 行 氏 (第2代建築設計課長) | 7 |
| 金 城 嵩 幸 氏 (第3代建築設計課長) | 8 |
| 徳 原 兼 英 氏 (第7・9代建築課長) | 10 |
| 澤 村 宏 明 氏 (第8・10・13代建築課長) | 12 |
| 平 良 長 徳 氏 (第11代建築課長) | 14 |
| 安 里 成 光 氏 (第12代建築課長) | 15 |

2 宮籍行政のあゆみ

| | |
|-------------------|------|
| 第 1 部 | (17) |
| 敗戦(1945)～復帰(1972) | 18 |
| 第 2 部 | (49) |
| 復帰後(1972～1985) | 50 |
| 編集後記 | 80 |

組織の変遷

機構のせんと所掌事務の推移 (関係部課を含む)



行政アラカルト



山里 銀造

上地森男建築課長から営繕業務40年の節目を迎えて、これまでの資料の散逸をおそれ、その記録を長く世に伝えたいとのすばらしい発想で、記念誌を発刊したいから、寄稿してほしいとの要請がありましたので、私が建築課長として就任していた昭和28年6月から同34年1月の間の、特にアメリカ民政府との付き合いの一端を記してこういう事もあったのかと想い出の笑い話となれば幸いです。

立法院庁舎のこと……昭和28年立法院庁舎の建設予算が承認され、その設計にあたりアメリカ民政府との話し合いで、沖縄に籍を有する建築家の中から鏡技設計（おそらく沖縄での最初）することによって公募発表したところ、D、E及びP、Eに勤務している他県の建築家（当時米軍工務の設計業務に本土の技術者が多数従事していた。）殊に尾本喜平君や又、沖縄側の仲座久雄氏からも、沖縄に籍者のみならず他県人にも、門戸を開くべきであるとして、マスコミをにぎわしたハブニングもあったが、それを押して当初の予定どおり募集を実施した。応募件数は期待ほどの数は集まらず、他県の建築家にも公開を提案した仲座久雄氏も応募しないままだった。審査の結果大城竜太郎氏家が入選と決定、本設計を同氏に委任して設計完了（ここまでは前の前田朝信課長のとき）した。監督は建築課が担当し、施工は大政組大城喜政氏が請負い、工事は順調に進められ、議事堂外壁左側面（行政側）に取付けられる予定の約1.2メートル角の、平和のシンボル鳩のブロンズ製レリーフも東京で検収、いよいよ沖縄に船積する段階で、琉球新報にそのことが報道され、アメリカ民政府の知るところとなり、琉球政府に対し例えそのレリーフが設計に含まれていても、掲げることはまかりならぬと抗議をうけ、頂度検収で在京口の私に発送中止の電報指示がきて、せっかく完成したレリーフもスクラップと化したことは今も残念に思っている。その後聞くところによると頂度その頃朝鮮動乱の休戦協定が成立し、北朝鮮側が群鳩を飛ばしたことがアメリカ民政府の拒否権を発動した本音だったらしい。立法院庁舎は昭和29年竣工した。

上訴裁判所庁舎のこと……昭和30年アメリカ民政府は、裁判所の建設費を計上し、その旨琉球政府に通告があった。設計を仲座久雄氏外数社の基本設計の指名競争を行い、審査の結果仲座久雄氏の円筒型プランが優れているということで、アメリカ民政府の承認を求めたが拒否された。その理由は米国のある刑務所が円筒型となっているので、そのイメージにつながるのだから裁判所の庁舎にはふさわしくない、あえて本案で設計を進めるならば、建設費の全額を交付しないとのことで、止むなく本案を白紙に戻し、あらためて指名設計事務所の共同設計によって、昭和31年に竣工を見た。

建築基準法の一部改正のこと……昭和30年日本法の公衆衛生法改正に伴いこれに関連して、琉球政府公衆衛生部から、工務交通局長の合議を経ることなく、建築基準法の一部改正案をアメリカ民政府の同意を得るため提出した。改正事項は、「屎尿浄化槽」を「し尿浄化槽」に改めるという法案が、英訳ミスで「小便壺」に転化、即ち「セブテクトタンク」が「ストールタンク」となって、これはまさしく改悪でありまかりならぬと拒否され、次期の議会で改正されるということもあった。

一級建築士試験官のこと……昭和33年より一級建築士及び建築主事検定試験は、建設省住宅局建築指導課にその実施を依頼して行うようになって、試験官は建築行政指導の目的で来沖することになっていた。指導官の派遣申請はアメリカ民政府の事前承認を必要とし、ある年アメリカ民政府は派遣申請に対し、建築行政指導は口実で実際は試験官ではないかと拒否され、試験実施前のどたん場で幸い東京出張中の我那覇昇（現建築士会長）試験委員に建設省より試験問題を受領してもらい、やっと期日に合わせて実施するというハブニングもあった。

八重

沖縄復興の頃



野原 康輝

私が琉球政府建設運輸局建築課長として建築行政の一端を担当したのは、昭和34年3月から約4年の間、終戦後14、5年目に当たる年で、戦後の復興建設も一応軌道に乗った頃であった。昭和25年から30年頃にかけては、大規模な米軍基地建設工事が行なわれた年で、沖縄に於ける基地経済確立の年とも云われた時代である。又昭和30年代後半の沖縄経済は、特に食料品加工工業を中心とする自給度の向上を旨とした企業設立、みそ・醤油、製粉、肥料、たばこ、伸鉄工業などが活発化した時代で、旺盛な設備投資が行なわれた年でもあった。そのような時代背景の中で私共がやっていた建築行政又は営繕業務について編集担当者の意図をくみ乍ら想起するままに記して見ることになります。

今日では思い出の語りぐさともなるが、当時琉球政府の他にもう一つ、上級の政府が存在していた。それは琉球列島米国民政府と名のつく、いわゆるアメリカ民政府である。建築関係法令の立法案、一部改正案の説明や民政府補助金に関わる建設工事施行の承認をうけるときなど、避けて通れないのが民政府との事前調整であった。民政府係官の所に向った時コーヒーなどを振舞われたり、通訳を介しての折衝は或るときにはユーモラスでアメリカの民主主義にふれたよう理解のよいことに感心することもあるが、或るときには頑固で全く話しが通じないで立往生、異民族支配と噴がいに耐えない思いで厚い壁にぶつかっただけに経験もあったり、今では笑って話せる思い出になっている。

次に私の在任中の業務として記憶に残ることは、琉球政府により公営住宅法が制定、公布されたことである。その頃、戦後ようやく始動した地場産業の復興により、人口の都市集中現象が見られるようになった。立法院議案に於ては、住宅問題が論議され、時の琉球政府は住宅対策について抜本的な対策を迫られるようになったのは当然の趨勢でもあった。当時琉球政府による直接的な施策とは云えないが復興金融公庫により民間個人住宅建設に対して長期低利の融資がなされていた。特に台風災害の漸発した昭和34、5年頃から資金枠の拡大や、貸付条件の緩和もつよく要請されていたがとてもその需要を満たせるものではなかった。

そのような状況の中で琉球政府では企画統計局により住宅事情調査を行ない、住宅難世帯数4万4千戸を計上しそれは住宅対策上はじめての基礎資料として私共担当部門に示された。当時の建設運輸局に於ては、いくつかの住宅対策の方策も検討の結果結論として、低所得者を対象とする「公営住宅法」により共同住宅を建設し供給することを考えたのであった。建築課に於ては住宅対策業務に本腰を入れようということで、その時建築課に「住宅係」が設置されたのである。

昭和36年6月23日、第18回立法院定例議会でついに公営住宅法は可決された。以後私共の建築行政の中で日本政府、米国民政府の援助資金を受け入れ、それに琉球政府独自の資金を加えるといった極めて苦しい財政事情の中ではあったが、とにかく那覇市を手始めとして公営住宅建設は始められた。以来私共は建設省や本土先遣県に出かけて、むさぼるように住宅団地や中高層共同住宅の建設状況を見て廻るなど夢と希望を抱き乍ら公共住宅建設の業務に当たった。今日県内の各地域、特に都市地区に於て公共建築の先導的役割を果たし乍ら、毎年大量に建設される公営住宅を見たときに今昔の感一入なるものがある。

営繕業務40周年に寄せて



左 我喜屋宗正・右 (故) 金城信吉

沖縄県営繕業務40周年記念誌の発行を心からお慶び申し上げます。

さて、私が建築課長に就任したのは琉球政府の頃、昭和38年ですから今日まで既に20余年が過ぎたこととなります。その当時と現在では営繕業務の質も量も大きく変転してきたと思いますが、当時は小規模ながら一國の行政でしたから現在とは多少違った運営もあり、さらには財源物資の乏しい時代でしたからそれなりに苦勞の多いものでした。

当時の建築課は現在の西郵便局H型庁舎の東ブロック2階にあり、その建物は琉球政府では最初のコンクリートブロック壁鉄筋コンクリート造で、設計にあたってはUSCAR（米国民政府）の干渉（？）もあって冷房設備など夢の夢時代に中廊下式の上通風も悪い庁舎でしたから、夏の時期など西日の射す頃ともなると想像を絶する就務環境でした。当時設計担当の諸君がトレシングペーパーを汗で濡らさない様にと腕に汗止め布を巻いて奮闘していた姿が浮びます。

当時はアルミは無論のことスチールさえ普及に至らない頃ですから殆ど建物が木製サッシュでした。私達の庁舎の窓枠が白蟻の蝕害で殆ど中空になっているのを発見して大騒ぎになったこともあります。コンクリートブロックの中空部が白蟻の温床になってそこから窓枠に進触したので発見が遅れたようです。そのことを教訓に時の建築士会や白蟻駆除業者と協力して白蟻対策キャンペーンを展開したのもその頃でした。

当時の営繕予算は殆んどが米国が日本政府援助でしたからUSCARとの調整事務（設計、品質管理の承認など）が余計な苦勞でした。余り経験のあると思えない外人担当官の横槍に悲憤慷慨することも再々でした。



私が分り、改めて地盤調査とその対策まで悩みの尽きない現場でした。特に塵跡の調査中に戦争犠牲者の遺骨や道具が発見されたりして、そのことが将来いろいろなルモアに発展してはと誓口合を数くなど苦慮したものです。新設の住宅係で公営住宅法の制定に係わり、その誕生まで大変な難産だったなと思ひ出深いものがあります。

営繕業務も特に本土復帰を境にして海洋博プロジェクトや近く迎える海邦国体諸施設を含む多種多様な実績を重ねてきたことを評価するものですが、さらには甦える県庁舎のモニュメント群がここ数年内には私達の前に姿を見せてくれるものと大いに期待しております。

おわりに営繕業務にたづさわる諸氏の益々の御健闘を祈っております。

営繕業務40周年にあたって



奥間一行

営繕業務40周年を迎え記念誌が発行されることは意義あることであり、私共携わった者として心から御慶び申し上げます。当時を思い出して乍ら書いてみたいと思います。私は、故前田朝信、仲屋久雄、以下山里、野原、我喜屋、諸氏の下で建築業務に従事させて戴き、正に沖縄戦後の復興に取組んでこられたことを誇りに思っております。当時は文教、厚生、農水、法務その他の施設が沢山建築されました。各部署の担当者で打合わせを行い、現場調査測量、実施計画、設計をし、又、委託予算のついたものは設計委託をする等の業務を設計課が行ってまいりました。

各部署の施設全般について何らかの形で建設局が関わっており、建築計画について予算つくりの資料提供等を含め盛沢山の仕事があり、なかでも学校建築がその大半を占めている状況でした。昭和41年に我喜屋氏の後を受け課長を仰付かりました。毎日のように工事発注（予算執行）に間に合わせるための残業が続きました。当時の建築設計課の業務分掌は次のとおりで

- 1 政府が行う建築工事（政府立学校施設工事を含む）の調査設計に関すること。
- 2 政府が行う営繕及び設備工事の調査設計に関すること。
- 3 設計の委託に関すること。
- 4 公営住宅の設計の調査に関すること。
- 5 公立学校施設の設計指導に関すること。
- 6 政府有建築物の評価に関すること。
- 7 その他建築の調査設計、指導に関すること。

となっており、設計1係（新設工事）、設計2係（営繕工事）、設計3係（設備工事）以上3係で構成され、課員は35名位だったと思います。工事の執行は管理課が、施工監理を工事課が担当しており、係相互及び各課間の連携も割りとうまくいってまいりました。

学校その他の設計で委託費がなく課内での図面引き見積り書作り等々、残業手当も予算オーバーで買えず、課員から苦情届交を受けたこともありましたが、永く続いている残業の間に時には「やり終い」をして皆でビヤホールに行ったこともあり、思い出しても懐かしい思い出一杯です。皆が本当に頑張って呉れた御陰です。施設課とのやりとり、民政府担当との設計調整、調査、検査立会等いろいろな事がありました。会計検査も琉球政府、米極東軍、日本政府と3つの検査も受け各々の国の事情がわかるような気がしました。当時出来たことは設備工事の分離発注、完成保証人制度の実施、司法ビル（現裁判所）の公開コンベン等があります。今から考えますと、只々仕事に追われ建物の質についての配慮が出来なかったことは残念です。あの頃と今では比較出来ない程複雑多岐な業務があると思いますが、益々の前進を希い、関係皆様様の御健闘を祈ります。